

令和 7 年度図書館運営協議会（令和 7 年 9 月 25 日開催）会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（14 名）

【会長】学識経験者：三浦会長

【学識経験者】糸賀委員

【公募委員】出馬委員、楠橋委員、高田委員、渡辺委員

【区内の社会教育委員】石橋委員、中村委員

【図書関係団体から推薦を得た者】成瀬委員

【新宿区立小学校長会又は新宿区立中学校長会の推薦を得た者】早川委員

【図書館職員】 山本中央図書館長、関口資料係長、平野利用者サービス係長

橋都こども図書館長

図書館事務局：舟木管理係長、資料係加藤主査、利用者サービス係清家主査

管理係山羽、谷口

2 場所 中央図書館 4 階会議室

3 議事内容

（1）協議事項

- ① これからの図書館のあり方について
- ② 先進図書館の視察について

会長 それでは、これより協議会のほう開始させていただきます。令和7年度の第2回の新宿区立図書館運営協議会となります。皆さん、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。本日もよろしくお願ひいたします。図書館運営協議会は公開となっており、傍聴されるかたがたもいらっしゃいます。なお、本日の協議会、欠席委員3名となっておりまして、過半数の委員が出席されておりますので、運営協議会の設置要綱第5条第2項の規定を満たしており、本協議会自体は成立しております。それではまず、事前配布および机上資料の確認から、事務局からお願ひいたします。

事務局 おはようございます。

一同 おはようございます。

事務局 事前にお送りした資料としまして3点ございます。一つ目が「令和7年度新宿区立図書館運営協議会次第」、二つ目「新宿区立図書館事業報告書（令和6年度）（案）【資料1】」、三つ目として「令和7年度新宿区立図書館運営協議会視察先候補【資料2】」、以上3点になっております。また、机上配布資料としまして「電子書籍貸出サービス・新宿電子図書館利用実績について」という1枚もの、両面になります。この他、冊子ものとして2点、こちら、社会教育委員の方を除きまして配布しておりますが、「新宿区の図書館2025（令和7年図書館年報）」、もう一つが「令和7年新宿区の教育」、こちら、机上配布資料は以上3点になります。以上となります。

会長 それでは、次第に沿って進めたいと思います。まずは「2議題」のうち、「(1)これからの図書館の在り方について（協議）」になりますけれども。事前にお配りしております「新宿区立図書館事業報告書（令和6年度）（案）」の説明からとなりますが、こちらの資料が各地域館ごとの重点事業等について扱っている内容となっております。皆さん、お手元に机上資料として配布されております「新宿の図書館」を開けていただきまして、6ページを見ていただきますと新宿区の組織が載っておりますし、中央図書館・こども図書館、直営とありますが、四谷以下、運営形態として指定管理となっておりまして、それぞれ紀伊國屋書店・ヴィアックス共同事業体、丸善雄松堂株式会社をはじめとした、それぞれの事業体が各サービスを提供している状況となっており、地区館ごとに、それぞれサービス業態が異なっているということになっております。こちらについて、それぞれの事業体から、指定管理者から出てきている重点事業およびその達成率などについてのご報告を、まずしていただくということになります。それでは、資料主査からご説明よろしくお願ひいたします。

事務局 皆さん、おはようございます。

一同 おはようございます。

事務局 新宿区立中央図書館図書館サービス計画担当です。議題の（1）「これからの中図書館のあり方」、「新宿区立図書館事業報告書（令和6年度）（案）」についてご説明します。着座にて失礼します。前回、6月の本協議会で委員の皆さまから、「新宿区立図書館事業報告書」の「重点事業」ならびに「全館共通取組事業」の報告様式についてご意見を頂きました。皆さまから頂いたご意見を踏まえ、各報告書様式を修正しました。その様式を用いて、地域図書館の令和6年度実績を【資料1】「新宿区立図書館事業報告書（令和6年度）」、にまとめました。本日は、その内容を報告いたします。

それでは、【資料1】をご覧ください。【資料1】「新宿区立図書館事業報告書（令和6年度）」、「1 報告書の概要」新宿区立図書館は、令和6年3月に「新宿区立図書館サービス計画（令和6年度～9年度）」（以下、本計画といいます。）を策定しました。この報告書は、本計画の初年度である令和6年度の「重点事業」と「全館共通取組事業」について、主な実績や指標の達成率、課題と今後の取り組みについてまとめたものです。

「2 指標と評価」新宿区立図書館では、新宿区立図書館運営協議会の意見を踏まえ、本計画において—初めて指標（数値化した目標値）を設定し、PDCAサイクルによる評価体制を整えました。指標については、目標値と実績値から算出される達成率（%）に基づき、下表のような評価（A～D）を記載しました。中には、令和6年度の実績値が目標値とかけ離れたものになってしまった指標もありましたが、これらについては、事業内容や目標値をあらためて検討し直す必要があります。評価A、達成率100パーセント以上、B、80パーセント以上100パーセント未満、C、50パーセント以上80パーセント未満、D、50パーセント未満。なお、本計画の最終年度においては、指標を単に数値化して行う評価だけではなく、利用者アンケートによる満足度調査の結果を考慮するなど、指標にはない要素を加えた「総合評価」を行う予定です。

次のページをお願いします。「3 事業名」（1）重点事業。重点事業については、各館が三つずつ事業報告書を作成しました。各館の重点事業の内容は記載のとおりです。（2）全館共通取組事業。全館共通取組事業については、四つの全館共通取組事業ごとに、各館で事業報告書を記載しています。四つの全館共通取組事業の内容は記載のとおりです。前回、本協議において中央図書館、こども図書館の事業報告書をご覧いただいたため、今回は地域図書館9館分の事業報告書となっています。

本報告書についてご意見を頂くにあたり、事前に説明させていただきたい点が三つあります。1点目は1ページをご覧ください。四谷図書館重点事業1、「夏目漱石関連講座、展示」のページの下のほうの指標、「夏目漱石の作品の展示数」の達成率は300パーセントで、評価はAとなっています。このように、「重点事業」、「全館共通取組事業」とも、6年度末時点での達成率が200パーセントを超えている事業が複数あります。これらの事業については、指標や目標値の見直しを今年度中に検討することとしています。

事務局 続きまして 2 点目になります。28 ページをご覧ください。全館共通取組事業 1、「新宿区ゆかりの作家関連事業」、(1) 四谷図書館です。先ほど、1 ページを例に挙げてご覧いただいた重点事業は、令和 6 年度の目標値に対する、令和 6 年度の実績値の評価となっておりますが、全館共通取組事業は全て、本計画の最終年度となります、令和 9 年度の目標値に対する評価となっております。これは、本サービス計画を作成する段階で定めた目標値によるものです。

続きまして 3 点目です。同じく 28 ページの下段の「課題・今後の取組み」にありますように、四谷図書館の四つの事業それぞれに課題・今後の取組みを記載しました。本事業報告書を冊子にまとめる際には、「課題・今後の取組み」は、事業番号ごとではなく、特徴的な内容を中心に一つにまとめて記載する予定です。以上で資料 1 についてご説明を終わります。本日は皆さんに「本報告書（案）」についてご意見を頂きたく、お願ひいたします。

会長 ご報告ありがとうございました。確認となりますと、1 ページから 27 ページ目までが重点事業、各地域館から挙げられている重点事業 3 点ずつに関して、それぞれ事業内容と実績を中心に記されている。指標については、令和 6 年度の目標値に対する実績値の達成率を数値的に評価している。A から D までの評価になっているけれども、これ、質的な評価の部分が盛り込まれていないという点については、冒頭、書かれていたように、まだ考慮する必要があるという認識があるということでした。また、28 ページ以降に関しては、令和 9 年度の目標値に対して令和 6 年度がどうかということなんですが、これは、9 年度の目標値というのは、9 年度単体で見た場合の目標値なんですね。

事務局 そうです。

会長 なるほど。この 9 年度の目標値というものが設定されていて、令和 6、7、8、9 年個別には、目標値は設定されていないとご説明をいただきました。では、それぞれの内容について、地域館と全館共通取り組みとありますけれども、進め方として、もし地域館のほうからご質問、ご意見の点があれば、そちらをまず伺って、それから、全館共通取組、そして、全体的なご質問等を受けるっていうことで進めていけたらと思います。まず、その重点事業について、四谷図書館から下落合図書館までありますけれども、全体的な部分でも結構ですし、各地域館に関しての取り組みについてでも結構です。気になった点、お気付きの点などありましたら、ぜひ挙手の上、ご発言いただければと思います。お願いします。

委員 今の説明は分かりやすかったと思うんですが、ただ、最後の説明、ちょっと私も理解しにくいところがありました。令和 6 年度の、この重点事業の評価について。例えば、200 パーセント超えたり 300 パーセント達成率を超えてるものについては、先ほど、それを見直

すパターンとかっておっしゃったんですが、それは今から令和 6 年度の目標値を見直すわけではないですよね。達成率が高いから見直すっていうの、私は奇妙なロジックのように思うんですよね。逆に低いと見直さない、高いと見直すっていうような理解でよろしいですか。その見直すって意味をもう少し補足説明してください。

事務局 ご質問ありがとうございます。こちらにも書かせていただいたんですが、新宿区立図書館では今回初めて指標を立てて、PDCA サイクルに基づいて事業を進めていこうとなりました。前回もお話ししましたが、コロナ禍直後の数値を取ったりして、なかなか適正な指標の目標値を立てられませんでした。でしたので、あまりにも達成し過ぎている目標値がございましたので、その辺を中心に見直していこうと。今年見直しって、来年度以降の数値をきちんと見直そうという意味です。今年度中に見直すというのは、過去のものを見直すんじやなくて、今ちょうど途中なんですけれども、8 年度に向けて、今年度中に直していこうというお話でございます。

会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

委員 そうすると、指標を見直すっていうのは、評価の小手先のことを考えてるような気がしていて。本来は、その事業の在り方だとか職員の配置だとか、それを見直すべき。特に達成率が低い所ですよ、問題は。低い所について、業務の取り組みの方針を見直すとか、それから、事業のやり方について見直すっていうのは分かるんですが、達成率が高いから、その指標の数値を見直すっていうのは、何だか、ちょっと本末転倒じゃないか。逆に言えば、それは、よく頑張ったから、すごい達成率なんであって、場合によっては、それを継続すればいいという。むしろ見直さなくちゃいけないのが、全体としては、令和 9 年度までの 4 年間の目標の中間点でそれを見直し、最終目標をもっと高くするとか、あるいは下げるとかっていうのは分かるんですが、令和 8 年度について見直すっていうのは、高過ぎちゃったから、もっと高くするとかっていう話なんですかね。

大事なのは、むしろ達成率が低かった所。それがなぜ低いのかを見直して、きちんと達成できるようにするっていうのが、まず、そこじゃないんですかっていう話ですよね。高いから、その指標を見直すっていうのは、若干、本末転倒じゃないかと。いや、それはよく頑張ったからなのかもしれませんし、指標の在り方について不適切な部分もあったから見直してるとしたら分かりますが、まずは達成率が低い所について、なぜ低かったのかを見直し、その要因を明らかにして、業務のやり方とか、あるいは、その仕事自体の中身について見直すっていうほうが先なような気がしますね。

事務局 今回、200 パーセント以上のものについて見直すと申し上げたのは、高いにしても、やや高過ぎるものについては見直さざるを得ないだろうというところで。200 パーセントに

満たない、100 パーセント以上でも 200 パーセントまでだったら許容の範囲内かなと考えており、200 パーセント以上のものは見直しを検討したいと考えております。あと、ご指摘の低いものについても、事業の内容ですとか取り組み、変更できるものについてあるかどうかはもう一度、館内で検討したいと思います。ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。

委員 具体的に評価が D になっているものについては、どういう問題があるのかって見直しはやるんですよね。

事務局 そうですね。具体的にどのように見直すかは、まだ検討していないんですけども、ご指摘踏まえて考えてまいりたいと思います。

委員 そっちのほうが、私は重要な気がします。

会長 ありがとうございます。令和 6 年度の目標値が低過ぎたので達成率高かったのではないかという懸念があるということでしたので、その点、対処いただければと思います。また、評価 D については、残念ながら、展示会やイベントなど行っても、参加者がゼロっていうものもちょっと散見されるんですが、こういった所は、ちょっと周知活動がうまくいかなかつたのかなという気がしますので、その辺り、ぜひ、改善いただければと思います。その他、いかがでしょう。お願いします。

委員 この報告書を拝見して、各図書館の特徴がよく分かるようになって、事業内容と指標の所もだいぶ整合性が出てきて、楽しく拝読しました。それで、中町、角筈、下落合のほうなんですが、企画と指標と、実績値の指標はちょっとよく分からなくて。多分、すごくイベントが多くかったということもあると思うんですが、例えば、中町図書館の場合は、その前の館までは、一つのワークショップに対して、参加人数の実績値、目標値、達成率だったんですけど、中町図書館のほうは近隣と連携事業実施件数で達成率、もしくは、参加人数もざっくり、いろんな事業をやった全体の数で集計しまっているので、他の図書館と一緒に評価するというのは、ちょっと難しいかなと思って。こちら辺をそろえていただくと分かりやすいかなと思いました。

会長 今ので、いかがでしょうか。

事務局 ご意見ありがとうございます。中町図書館さんは大変事業数が多くて、私も、この全ての数を、合ってるか確認しました。確かに、まとめたもので、目標値に対して、この 750

パーセントというパーセンテージが出ておりますので、頂いたご意見をもとに、もう一度検討します。

会長 よろしくお願ひいたします。それでは、他にはいかがでしょうか。

委員 先ほどから出ています目標値と実績値、それから達成率の件。やはり、見直してくださいというようなお話がありますけれども、目標値がすごく低く取られているということと、それから、例えば、1回事業をやるという計画があって、1回やれば100パーセント達成というような、そういうようなことなんですねけれど、1回やって、その事業がどうであつたかという、その辺り、参加数とか、それから満足度とか、それは次回、最終年度においてか、指標を単に数値化しないで、数値化だけの評価でなくて、利用者のアンケートや満足度調査の結果も含めての評価にするというようなことが書かれておりますけれども、現段階でも、もう少し、その辺りを考えて評価したほうがよろしいんじゃないかなと、そんなことを思いました。地域館によって地域の特性を捉えて、本当によくやってくださってるなという地域館も幾つか見られました。それから、全般的に講座への参加者が少ないですね。それもちょっと感じたところです。以上です。

会長 ありがとうございます。その点についてはいかがでしょうか。

事務局 ご質問、ご意見ありがとうございます。これから、低い数値のものについても見直しを行っていきますので、目標値が低い、それから、1回だけで次の事業につながるかというご意見も一緒に併せて見直しをしてみたいと思います。参加者数が少ないという所は、今日のご意見を頂いて、全館で共有して、もっと来ていただくような工夫をしたいと思います。以上です。

会長 満足度などについても今回、ぜひ入れていただければというご意見もありましたが、次回以降、ご回答いただけるということでよろしいでしょうか。

事務局 はい。

会長 よろしくお願ひいたします。それでは、他の方からはいかがでしょうか。では、今度、(2) の全館共通取組事業、28ページ以降のこちらのほうに移りまして。また、(1) と (2) 併せてご質問等お受けしたいと思いますが、こちら全館共通取組事業についてお気付きの点、あるいは確認したい点などありましたら、よろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

委員 これも、実は先ほど説明があったのかと思うんですが、この全館共通取組事業については、ここには、四つの取組事業について各館の評価があるんですよね。これを最終的に、全体の評価にまとめるようなこと、どういうふうにこれを集約されるのかっていうふうに説明されたのか、ちょっと分かりづらかったので、もう一度お願ひします。

事務局 管理係長でございます。全館共通取り組み事業については、単年度についてはこの形で報告させていただき、最終年度にあたって総合的な評価をと考えております。

委員 いや、総合的にはどうやるんですか。つまり、ここには各館の、あるわけですよね。これを新宿区全体として集約するっていうんですか。

事務局 はい、おっしゃるとおりです。昨年度、この協議会の中で作成にご協力いただきました、令和3年度から5年度の事業報告書がございます。結論としては、こちらのときと同様の形でまとめたいと思っておりまして。全館共通取組事業については、各館の実績を6年度から9年度まで並べた後で、この事業に対する総括という評価で、区としてのまとめを行う予定を考えております。

委員 そこをもう少し具体的にどうやるのかを教えてほしかったんですが。例えば、各館のことといえば、掲げてる指標が違いますよね。取組項目というか、取組事業は同じであるけれども、各館によって取り上げてる指標が違う。これ、どうやって集約するんですか。

事務局 前回の例になってしまふんですけども、それぞれの全館共通取組事業については、事業の目的、その分析、事業の分析をして、課題と今後の取り組みを区全体としてまとめた形で、文章で記載し、その上で、総合評価を、例えば4段階とかいう形で、事業ごと、四つの事業ごとにまとめていくかなと考えているところでございます。

委員 それはいいけど、どうやるのか見たいと思うし。各館の取り組みの指標は、令和9年度が最新目標と。令和6年と令和7年、場合によっては令和8年で指標も変わるんですね、図書館によっては。

事務局 指標についても見直しを行う館が出てくると思われます。

委員 最後どういうふうになるのかが、私にはちょっとイメージが湧かない。要するに、指標を掲げてるってことは、いわゆる定量的に評価をしようとした。でも、最終的には、全部で10館ぐらいあり、さらには中央図書館もあるわけだから、全体は、今度は定性的に文書

で記述をするってことなんですが。そのときの書きぶりを見てみないと何ともいえない。今のところの聞く限りでは、ちょっと漠然としていて捉えどころがないっていう印象は、やはり感じました。

事務局 検討します。

会長 よろしくお願ひいたします。まず補足をどうぞ。

事務局 少しだけ補足です。管理係長のおっしゃった内容ですが、そのとおりです。私の補足は、年度ごとの事業報告書については、全館共通取組事業の課題と今後の取り組みの行を、一つずつ、4行ではなくて一つにまとめますという意味です。私が説明したのは、1館が四つ事業挙げているものを、一つにまとめるという意味です。

会長 ありがとうございます。では、もし関連のご質問であれば、お願いします。

委員 ちょっとお伺いしたいんですが、33 ページ、下落合図書館です。これの 2 番の夏目漱石関連事業で、夏目漱石に関する事業企画を実施します。どんなことを実施されたのか。これが令和 9 年度の目標値が 15。6 年度でもう 926 というふうになっていて、6173 パーセントになっておりますね。これはやはり、いくら何でも目標値がちょっと見当外れだったんじゃないかなと思いますし、この関連事業がどんな事業であったか、よく分からないんですけれども。本当にこの事業が、この 15 というのが参加人数比較数であれば、話が分かるんですけど、参加人数が 15 人なんていうのは、やはり、図書館として、もう少し検討したほうがいいんじゃないかなと思いましたけど。そういうものが何ヵ所か見えたようだと思うんですね。例えば、調べる学習でも、どのくらいの参加数があったのかなど全然、これには記載がないんですよね。その辺りも、ちょっと数値的に欲しいなと思いました。

会長 ありがとうございます。今、ご確認の点につきまして、分かるようでしたらお願ひいたします。

事務局 ご意見ありがとうございます。本当におっしゃるとおりだと思います。15 人はないんだろうと思いますので、見直し作業で、考えていきたいと思います。調べるコンクールの参加数は、調べる学習コンクールの参加数は書いている館もありますね。45 ページ、四谷図書館などと、応募人数が 129 名となっております。今回の計画を立てる際に、全館共通取組事業について、指標は各館が考えるところの指標でしたもので、全ての館に参加人数が指標になっていませんが、それは入れたほうがよかったですというご意見を持ち帰りたいと思います。

委員　ぜひ、全体でやるんであれば、全館載せていただいたほうがいいと思うんですけど。

事務局　ありがとうございます。皆様のご意見を持って帰り検討したいと思います。ありがとうございます。

会長　よろしくお願ひいたします。記述の粒度をそろえるということでお願いできればと思いますし、また、最初のご質問にありました企画展示、事業計画、具体的なところ。他の図書館は割合と、こうしたイベントについて具体的に記しているようですので、その点、下落合さんのはうには修正をお願いできればと思います。

事務局　ありがとうございます。

会長　どうぞ、お願ひします。

委員　今、疑問に思ってしまったんですけど。こちら、中央図書館のまとめられた報告書なんんですけど、各館がすごく自主的にやってるのはよく分かるんですが、例えば、私たちが新宿区に、ウィズとかで企画を立てるときって、ウィズさんにちゃんと企画書をもらって、何の目的だ、参加人数の予定値は何人だとか、結果報告書も出さなきゃいけないんですね。それはもうマニュアル的になっていて、それを埋めないと駄目なんんですけど。こういう各館が企画をされている、こういう報告書っていうのは各館が作ったものをまとめてらっしゃると思うんですが。中央図書館のはうで、例えば、各館が企画したものに対して、ちゃんとした報告書、決まりきった報告書っていうのはあるんでしょうかね。もしも、こういうふうに数値的に出すとしたら、同じ視線でまとまっているものがあれば、もうちょっときれいに、数値が出てくると思うんですけども。

会長　その辺り、指定管理として、どういった事業を各会社のはうに依頼しているかということに関わるかと思いますが。それではお願ひします。

利用者サービス係長　では、指定管理館を、利用者サービス係のはうで担当しておりますので、私からご案内いたします。おっしゃるとおり、予め定めている企画書のフォーマットと、報告書のフォーマットがございまして、全ての事業において、必ず提出をする決まりとなっております。また、毎月、月例報告書ということで、実績をまとめたものの提出を受け、チェックをして、予定どおりの日付と開催内容になっているかというのも、ダブルチェックという意味で行っております。こちらについては館長決済裁まで行っておりまして、事業、展示等といった項目ごとに、それぞれ結果がどうだったかという報告を受けているところ

でございます。また、本当にたくさんの事業をやっておりまして、全てを、こちらの事業評価に反映というのはなかなか難しいんですが、できる限り総括的に、委員の皆さんに分かりやすいような感じで、こういった指標をピックして表示をしているというような形でございます。よろしくお願ひいたします。

会長 よろしいでしょうか。

委員 はい。まとめ方なんですね。

会長 それでは、お願いします。

委員 地域館は全て指定管理なんですよね。個人的に関心あるのは、全館共通取組事業の2番なんですね。区の各部署との連携と支援っていうところで。この項目が区役所の各部署との連携だから、通常はやっぱり直営の図書館のほうがやりやすいっていうように考えられるんですね。ただ、これ指定管理だけども、それぞれの図書館が独自に取り組んでる。特に私、これ見てて際立った違いは多分、39ページの下落合図書館なんですよ。39ページの下落合図書館がやっている区の各部署との連携と支援で、これ見ると、健康部四谷保健センターとの連携、2番も健康政策課との連携、3番目が福祉部高齢者支援課、落合第一高齢者総合相談センターとの連携、4番が総務部危機管理課との連携、5番が保育園、幼稚園、認定子ども園との連携ね。こういうふうに、実際に役所の部署と連携してるのは、他の地域館ではあんまりないんですよね。

一方で、その前のページの37ページの中町図書館を見ると、ここは、中学生と先生の普通の本の発行ということで、学校や先生と連携をしているという。明らかにこれ、中町の取り組みと下落合の取り組み方に違いがあるんですね。これは、区のほうで指定管理のときに、指定管理者にそういう業務発注書なり、指定管理の契約書を交わしてるのは、それとも、これは個々の指定管理事業者の独自性なり、取り組みなんですか。

会長 では、お願いします。

事務局 サービス計画担当は、各館に、説明会の中で独自に、ここに挙げていただくことをお願いしています。先ほど、私どもの利用サービス係長からお話ししたように、事業はもつとたくさんありますが、その中で特に取り組んでいるものを挙げてもらっています。各館の独自性です。

委員 だとすれば、やっぱり、私は役所とこうやって連携できるってことは大事なことだと思ってます。区が掲げてる政策が実現できるように、図書館としても、それを後押しして

いくという。例えば、福祉の高齢者支援とか危機管理との連携っていうのは、危機管理の区民の意識を高めるという意味では効果的だと思うんですよね。そこは、やっぱり区として、そういう方向性を打ち出しているわけではなくて、指定管理事業者のほうの独自の取り組みなんですか。それは次の、今度は指定管理の契約更新のときに、何らかの形で反映されるべきのようには思います。

事務局 もちろん、地域特性で、先ほど下落合図書館などは近くにございますので、連携してる所もあります。

資料係長 すいません。追加、補足させていただきますが。区の施設との連携については、中央図書館の資料係が中心となって、各地域館に、このような展示を行いませんかというふうにご案内をしていて、それを各館で採用していただいている状況です。あくまでも、中央図書館を経由して地域館にご案内を、全てではないんですけども、下落合の危機管理などについては下落合図書館独自なんですが、健康部を中心に、展示など、講演会などの連携をしていただいている。今回の報告書では、各館でちょっと書きぶりに差があるので、そのように、下落合図書館がすごく重点的に書かれているというふうな状況なので、補足させていただきました。

委員 ありがとうございました。それぞれの指定管理事業者の取り組みに独自性っていうのが打ち出されているのであれば、それはいいことだと思うんですね。一方で、これは前回、ちょうど言わされた、中央図書館のほうの、区の各部署との連携支援で見ると、今度は、中央図書館は部署との連携展示。あと、庁内レファレンス、いわゆる中央図書館に来たものだけなんですかね、地域館のほうでは、この手のレファレンスは、実績としてはないんですか。全て中央図書館が取りまとめちゃって、各地域館で、これというのは各役所の各部署からのレファレンス、問い合わせについては、地域館ではやらないということなんですか。

事務局 ご質問ありがとうございます。庁内レファレンスの窓口は中央図書館で受け付けてます。もちろん、中央図書館だけで分からず、または地域館に持っている資料があったり、地域特性があるものもありますので、協力して回答しております。窓口は中央図書館です。

委員 ありがとうございました。庁内レファレンスや家庭配本サービス、あるいは学校向けの団体貸出の充実。これは中央図書館じゃなくて、こども図書館の部分でありますけれども、こういったものについては中央図書館のほうで集約し、今度は、各地域館については、それぞれの指定管理の事業者の独自性を尊重してるというようなことで、理解してよろしいですか。それはそれで、一つの在り方だなというふうに思いました。ありがとうございました。

会長 ありがとうございました。それでは、お願ひします。

委員 ちょっと一つ、初歩的な質問かもしないんですが。指定管理者の管理図書館で、先ほど、企画書の提出と報告書を提出していただくというお話だったんですが。実際に、図書館に行って視察するとか、あとは、定期的にヒアリングを行うとか、そういうことはされてないんでしょうか。

会長 では、お願ひします。

利用者サービス係長 ご質問ありがとうございます。指定管理は 5 年間の契約で行っているんですが、年 1 回、事業評価というのを行っております。外部委員の先生がたを 3 名と、教育委員会の委員を 1 名、合計 4 名で評価をいただいており、館の視察を全館行っております。そこで、館長から各館の特色や業務の行い方なんかを確認しているところです。また、指定管理本部のほうにもヒアリングを行っておりまして、どのような体制で運営を行っているかを、確認しております。あとは、各館から、前年度の報告書を出してもらいまして、それを踏まえた上で、総合的に評価をし、適切に運営されているか、また、将来に向けて改善すべき点がないかということを、確認をしているところでございます。

委員 ご丁寧なご説明ありがとうございました。

会長 そうすると、確認なんですかとも、例えば、毎月とか 2 カ月とか各地域館の館長とかが集まって情報交換するような、こうした機会は特にないということでよろしいですか。

利用者サービス係長 先ほど申し上げたのは、外部委員による年 1 回の事業評価でございましたが、おっしゃるとおり、毎月 1 回、指定管理者本部と館長との運営会議という形で、新宿区役所の担当職員と私のほうで会議を行っております。毎月、月例報告書を出させておりますので、どのような運営をしていたか、適切に利用者サービスが行われていたか、また、各事業や運営の実績がどうであったかといったものを、毎月チェックをして、適切に運営されるように図っているというところでございます。

会長 補足いただきありがとうございます。

委員 お伺いしたいんですが、37 ページ、北新宿図書館の 2 番、区の各部署との連携イベントの開催というところで、文化観光課より学芸員を講師に迎え歴史講座を開催するなど、区役所の各部署と連携したイベントを実施しますというところで、参加人数が、9 年度の目

標 30 で、6 年度実績 217。達成率が随分多いんですけど。そうすると、下のほうの課題・今後の取り組みを見ますと、2 番のところ、文化観光課学芸員との連携ができませんでしたが、北新宿生涯学習館と連携し、北新宿生涯学習館祭りに本のリサイクル市を出展しました。ですので、多分、この数は本のリサイクル市に参加した人の人数なのかなと思われるんですけど、その辺りどうなんでしょうか。

会長 把握してるところ、お願ひできればと思いますが。

事務局 中央図書館の職員が北新宿図書館の職員の方に問い合わせをしました。学芸さんを呼べなかつたんですけども、その後ろの段に、リサイクルセンターの職員を講師に招いた講座をしたということでした。

委員 SDGs の講座のほう？

事務局 おっしゃるとおり、リサイクル展に出展したときのこともあるし、この SDGs の講座もあるということです。いずれにしましても人数がちょっと、多いです。

委員 でも、多分、SDGs の講座では 217 人も参加するのかなっていうような感じが。

事務局 ならないですよね。

委員 変えるのはいいけど。だって、これで評価 A はおかしいでしょう。

事務局 きょうのご意見を踏まえて、もう一度、しつかり話し合っていきたいと思います。

委員 細かいところをつつくわけではないんですけど、申し訳ございません。

委員 他の行事に振り替えるのはやむを得ないと思いますよ。だけど、上の評価で、それで 723 パーセントの達成で A っていうのは、それはおかしいと思います。

事務局 分かりました。

委員 当該の事業ができなかつたんだと、当初予定してた事業ができなかつたんだから、評価は、なしですよ。だったら、ゼロっていうのは、それができなかつた。32 ページの漱石映画上映会。なんで私、漱石の上映会で参加者の実績が 0 人なんだろうと思ったら、下の説明見ると、漱石原作の DVD を手配することができなかつた。だったら、これはこれで、やっぱ

り当初の目標が達成というか、事業ができなかつたんですよ。だから、別に達成率ゼロパー セントっていうことはないと思う。お客様がゼロ人っていうわけじゃないんですよね。そ もそも、このイベントができなかつたんですから。それはちゃんと別の書き方をするべきだ と思いますね。だから、すごく杓子定規というのかな。ゼロだと、さつきの人数やたら多 い場合も、当初の事業と違うことになっちゃったわけなんだから、例えば、やむを得ず違う 事業で振り返るのは、これはやむを得ないと思います。でも、そのままの数字で評価をする のは、ちょっと見直したほうがいいと思いますよ。

事務局 ありがとうございます。きょう頂いた意見をもとに、もう一度、評価の仕方や、ま た、やむを得ず事業を変えた場合の表記の仕方も、検討します。ありがとうございます。

会長 よろしくお願ひいたします。それでは、他の委員の方。どうぞ。

委員 先ほどから、皆さんいろいろご意見を伺ってまして。ただ、今回の最初のステップ として、初めて数値化した目標値を設定して、それを基準に基づいて評価したという第一歩 だと思いますね。ただ、どうしても数値化して、それをまた ABCD にすると、今までいろいろ 出てたような細かい問題、ほころびはあると思うんですが。重要なことは、例えば、イ ベント、ものすごく参加人数が少ないのをあれば、活況を呈したと思われるものがあつて。 それをぜひ、指定管理者さんが何社か、いらっしゃって、それぞれの館の独自性を重んじる ことも大事ですけど、情報交換をして、こういう行事やるとたくさん人が来るんだねと、そ ういうことを、ぜひ来年以降取り入れて、図書館という場が利用者に、いろいろな形で利 用されるように仕向ける。その調整機能が中央図書館のとても大切なお仕事じゃないかなと 思いますので、ぜひ前向きに数値を活用していただければと思います。そういう場で、あんまり 定例の報告っていうよりも、ざっくばらんに、「いや、こんなことやつたら、すごい盛 り上りました」みたいな、そういう情報交換がとても大事なんじゃないかなというふうに 感じました。以上です。

会長 ありがとうございます。

利用者サービス係長 ご意見ありがとうございます。先ほど申し上げました事業評価とか 毎月の運営会議の他に、館長連絡会というのも毎月行っております。こちらの場では、中央 図書館と各地域館長との意見交換や情報共有をしているところです。各館からの報告とし て、例えば、うちの館では、利用者からの意見をこのように聞いてるよとか、うちの館で今 こういうことが困っているので改善のアイデアがあれば教えてくださいとか、こういうこ とが良かった、ちょっと困っているといったようなことも含めて、ざっくばらんに情報共有 をしているところでございます。今後、そういった場の中で、自分の館がこのようなイベン

トをやって大変良かったというようなことも共有ができると、よりサービス向上につながるかと思いますので、ぜひ、そういった方向も考えていきたいと思います。

会長 ありがとうございます。お願ひします。

委員 まず、こういった形で見える化して、各館の取り組みをしっかりと把握できるようにしているという取り組み、これ非常に素晴らしいことだなというふうに認識をしておりまして。そうしたときに、横展開的なお話もあるでしょうし。あと、各図書館の取り組みを通じて、これも最終的には何をするか何を目指すかということだと思うんですけど。各図書館のサービスレベルを均質的にずっと上げてくれっていう狙いが、恐らく一つとしてあるでしょうし。

もう一つは、各図書館の色を出すというか、この図書館に行くと、ここが強いみたいな、そういう色を出すという意味での取り組みにもつながるでしょうし。大きくいうと、その2点が最終的な狙いなのかなというふうには、私は理解はしてるんですけども。そうしたときに、まさに中央図書館さんとして各図書館に、これを5年後、10年後、何を求めていくかみたいな、そういったビジョンみたいなところとこれがつながると、非常にいい取り組み、さらにいい取り組みになるのかなというふうに、拝見して思った次第なので、そこだけお伝えしようかなと思いました。

会長 ありがとうございます。この点を受けまして館長、お願ひします。

中央図書館長 ご意見ありがとうございます。中央図書館としても各地域館のほうで指定管理さんの、当然、特色は生かしていくべきやいけないということは考えてございます。また、あと、サービスにつきましても、なるべく満足度が上がるようにしていかないかやいけないだろうということを当然考えてます。今現在、各地域館のほうで、特色があるという意味で言いますと、例えば、戸山が障害者関係の対応を主に行っているですか、大久保さんは土地柄、外国人絡みの関係をやっているですか、角筈さんの方では、一応ビジネス街ですので、そういうものを中心にやっているですか、それぞれ特色はできつつあるんですけども、全部の所であるわけではありませんので、その辺も、どういったところが強みなのかどうなのかというのも検討していかないかやいけないかなというふうには考えてます。ただ、指定管理者さんの考え方もあるでしょうから、その辺は話し合いながら進めていくかかなというふうに考えてるところでございます。

会長 ありがとうございます。よろしいですか。では、お願ひします。

委員 今回のイベントだとかという個々の部分で、先ほど、DVDが手配できなかったという

お話をあつたりとかんんですけども。こちら、1件当たりのイベントに対する予算配分だとかというのは、そもそもあつたりとかするのでしょうか。どれぐらいのイベントに対してどれぐらいの予算がかかるっていうのは、集客を考えると、ある程度見込まないといけないとは思うんですけど、その辺が全体として入ってるのか入ってないのか。これが、その予算に対してどれぐらい集客できたのかとか、インパクトがあったのかとかっていうところに数値化できるといいんじゃないかなと思ったので、ご質問させていただきました。

利用者サービス係長 ご質問ありがとうございます。イベントの規模とか回数といいますのが、やはり館の大きさなどにも関わりますので、毎年度、予算も指定管理がそれぞれ立てております。今年度の事業予算としてはこれだけ必要であるということで、予定している経費を積み上げたものを区に申請しまして、区のほうからは、令和8年度についてはこの予算で事業を行ってくださいという大きな枠で各館に示しているところです。その費用について一回一回どれだけ使うかというのは、講師料もその時々によって違いますし、会場の利用費、あとは実際、具体的に事業が確定したときに必要な資材なんかも異なりますので、1回につき幾らまでみたいな枠は設けておりません。事業費のお財布の中で各館が必要な経費を使っていいですよ、最後には、毎月の報告プラス年度の報告で収支を報告してくださいねというような形にしております。

対費用効果というのも、例えば、事業のアンケートで、満足していたというようなアンケートの結果を私どもも確認はしているんですけども、なかなか、数値としてPDCAのサイクルの中で、アウトカム指標のような、そこまで厳密なものを毎年出しているというわけではございません。しかし、肌感としまして、大変好評を頂いている意見が多いので、利用者の方には一定の評価を頂いているのかなというのは毎年度感じているところでございます。また、もうちょっとこうしてほしいという意見があった部分については次年度に改善をするようにというのは、常々、各館に伝えておりますので、それをもって、より皆さんに満足いただけるイベントができればなというところではございます。大事な税金が資金なので、それをより効果的に使っていきたいなというところは考えております。

委員 ありがとうございました。ただ、その予算の構成だと、イベントって、そこに回す費用として、指定の会社さんからでは出にくいなというふうな気はするので、実際そういうのも含めて、年度の予算を考えるときに、そういう予算の積み方も検討いただければなというふうに思います。

会長 ありがとうございました。それでは、他の方から、いかがでしょうか。

委員 今の予算の件なんですけど、私、出版の仕事をしていて、いろんな図書館にお邪魔する機会が多いんですが。はっきり言って、イベントに使えるお金はほとんどないですね。で

すから、たまに、ちょっと名前の通った作家さんを呼びたいなというときに、他の出版社の知り合い通じて、ちょっと紹介してくれとかって頼まれるんですけど。そのときに、謝礼はこれぐらいしかご用意できないっていう金額があまりにも低過ぎて、紹介するのをちょっとためらうことが多いです。ちょっと、それじゃあ頼めませんと。それはしょうがないんですね。そういう枠の中でやってるので。だから、非常に少ない予算の中でやりくりしてやっているという状況は、それは、それがいいというわけではないんですけど、それは常に非常に強く感じております。以上です。

会長 では、他の委員からはいかがでしょうか。

委員 先ほど、各館で館長さんたちがよく話し合ってらっしゃるっていうので、ちょっと戻ってしまうんですけども。私、大久保の住人でして。大久保図書館が、外国語資料を30言語以上、2900冊の大規模資料を所蔵してっていって、特徴としては、外国語の資料が多いということが特徴になっているので。あれ、私たち大久保の住人としては、ここにはぜひ、多読資料は置いていただきたいと。

というのは、もう外国人が多いという段階は過ぎて、彼らは市民として、ここで暮らすんですね。日本語ができないわけですよ。だから、ごみの問題にしても年中軋轢があって、市民として暮らすにあたって、どうしても相いれないわけですよね。私たちが近づくだけではなくて、あちらにも勉強していただかないと困る。しかも、子どもが増えてる。ものすごい小学校にも入ってるし、半数近い外国籍の子がたどたどしい日本語でいるわけですね。自分の自宅では日本語を使わないですから、学校でしか使わない。しかも、先生とも友達ともしゃべれない子たちの日本語がとても低い。こどもクラブ新宿という所がフォローはしていますが、全くもって読めない。しゃべれても読めない。というわけで、ぜひ、四谷図書館が多読資料が一番多いといって特徴を出していますが、大久保図書館に多読資料をたくさん置いて、子どもたちが読んでもらいたいと思いました。よろしくご検討をいただければと思います。

会長 ありがとうございます。この点、もしありましたら。お願いします。

利用者サービス係長 現在、四谷図書館に置いてある多読資料というのは、日本人の方が英語を、スキルアップさせたいという目的の資料でございますので、簡単な英語の絵本のような内容から、だんだん難しい小説のように進んでいくといったものが多読資料となっております。今おっしゃっているのは、易しい日本語が学べるようなものから、だんだん難しい日本語も分かるようになるといいなという意味かなと、受け取らせていただきました。

おっしゃるとおり大久保地域は、大変多くの外国籍の方が住民として住んでいらっしゃいます。そういう方に必要な資料として、ごみの出し方であるとか、易しい日本語の本で

あるというところも置いてございますし、イベントとして、外国籍の方を呼んで、易しい日本語でいろいろな日本のこと学んでみようといったイベントも行っているところでございます。身近な図書館でそういう取り組みを行うのは、すごく大事だと思いますので、引き続き大久保図書館のほうには、そういった取り組みを進めるように申し伝えます。また、区全体でも多文化共生という観点で業務を行っている部署もございますので、区全体で取り組みを進められればいいなと思っております。いただいたご意見も踏まえて、大久保図書館には、より一層頑張るようにということで伝えてまいります。ありがとうございます。

委員 ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。それでは、(1) の重点事業と (2) の全館共通取組事業併せて、これまでのご意見等も踏まえた上で、もしご質問等ありましたらお願ひできればと思いますが。お願ひいたします。

委員 まず、サービス計画についていろいろと統計的なことで目標値と実績値の話が出たんですけど、この計画そのものは4年間固定されるという理解でよろしいんですよね。

会長 よろしいでしょうか。

事務局 はい。

中央図書館長 4年間、そのとおりでございます。

委員 その上で、前回頂いた資料、全部目を通してきて、やっぱり地域ごとにいろいろ考えていたとは思ったんですけども。新宿区さんって、やっぱり他の自治体に比べて外国籍の方が多いということで、外国語表記、併記ですか。結構、配慮されてるなとは感じてはいるんです。数週間前、実は府中刑務所にちょっと行ってまいりまして、刑務官の方とちょっとお話ししてきました。実は外国籍の方って、さっきの外国語併記では、ハングルと英語が大体多いんですけども、じゃあ、外国人がやっぱり中国籍と韓国籍の方が多いのかなと思ったら、そうじゃなくて。今、一番受刑者で多い外国人がどこの国かっていうのでベトナムなんですね。

ということで、実は私の住んでいる所も、交流がある外国籍の方、その方もネパール人なんんですけども、周り見ると、この大久保界隈って、やっぱり欧米系の方よりも東南アジアの方が多いかなと感じてはいるんです。言葉の話なんんですけども、意外と英國圏以外の方が多いのかなというふうに感じてまして、住民登録もこの前ちょっと見てみたんですけども、かなりいっぱいいらっしゃるなということで。ですから、外国人の方配慮される場合、どこま

で配慮するかっていうのは、やっぱり新宿は新宿の特徴があると思いますので、そういうことも意識されたほうがいいかなと、思いました。

会長 ありがとうございます。この辺り、区の方針とも関わっているかと思いますが。

中央図書館長 ありがとうございます。図書館だけじゃなくて、新宿区役所として、いろんな言語でいろんな、転入した、引っ越しして新宿に入ってきたときにお示しするような冊子とともに、たしか9か10かの言語で作ってはいるんですけども。新宿の場合だと、国でいうと多分100カ国以上の方がいらっしゃいますので、全部作るっていうのはとてもできませんので、基本的には振り仮名振ってる易しい日本語っていえばいいんですかね、を中心に広めていくしかないのかなっていうところで動いてるというところがございます。

例えば、清掃事務所のほうでごみの出し方の分別の冊子とともに、あそこはたしか10カ国以上のものを作ってるはずなんですが。その国の人にはいいんですけども、ちょっと隣の国行っちゃうと、もう読めないとかってなっちゃいますんで、どこまで対応できるかっていうのは非常に厳しいかなというふうには感じてます。ですので、さっきもちょっとと言いましたけども、易しい日本語をいかに広めていくのかっていうのが区役所としては大事だというところで、今、区役所としては動いてるという状況にあるというところでございます。

会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、その他の委員のかたがた、いかがでしょうか。ご質問、ご意見ありがとうございました。では、議題の1番につきましては、ここまでとさせていただきまして、それでは、次の議題ですね、(2)のほうに移ります。先進図書館の視察についての協議が議題に挙がっておりますが、この点、管理係長からご説明お願ひいたします。

事務局 管理係長です。資料2をご覧ください。7年度新宿区立図書館運営協議会視察先候補でございます。例年、当協議会で行っている視察の今年度の候補をこちらに挙げてございます。今年度は、前回の運営協議会でお知らせしましたとおり、秋頃を予定しておりまして、11月から12月頃を考えております。こちらの表の見方ですけれども、左から開館日、こちら新しいものから順に並べてございます。次に名称等ということで、図書館の中央館と地域館の違いもマークで示しつつ写真を挙げてございます。次が視察歴ですと、協議会として視察したものについては何年度の視察であったかを記載してございます。その次が平米数ですとか蔵書数の規模。一番右端いきまして施設概要等というところで、この施設の特徴を書いてある他、QRコードでさらに詳しい情報も見えるようにしております。2次元コードで表記しております。

一つ目の段、ご覧ください。2025年4月に開館した杉並区立高円寺図書館。こちらは地と書いてありますので地域館でございます。そういったように、見方でご覧いただきまして、

2番目が次に新しい2023年7月開館の多摩市立中央図書館。こちらは中と書いてありますので中央図書館でございます。最後のページ、4ページをお開きいただきますと、一番下の段に参考として、新宿区立中央図書館の規模などが分かるように、こちらのほうに記載してございますので参考にしていただければと思います。資料の見方としては以上になります。会長、お願いいいたします。

会長 ありがとうございました。事前の配布資料送付の際には、この資料以外の視察先についてのご希望等あればお寄せいただきたいということで事務局からお声掛けしたのですが、その点については、特に具体的には出なかったということでしたが、本日、この場でご提案などいただければと思っております。また、過年度もこうした視察先候補を選定する際に委員から出されましたのは、やはり、区民の委員の皆さまのご希望をぜひ伺った上で視察先決めたいということですので、今回、区民の代表の方4名来ていただいていますけれども、特に、そのご希望を受けながら候補幾つかを選定できればと考えております。

なお、事務局からのご連絡となりますと、視察先から視察を断られてしまうという場合もあるようです。この館については1館とはせずに2館もしくは3館、今回選定できればと考えております。また、視察日程につきましては11月から12月頃を見込んでおるということになります。次回の委員会が12月11日ですので、それまでの間に実施できればというスケジュールとなっております。では、この点につきましてご意見、ご提案などありましたら、どうぞよろしくお願いいいたします。

委員 この中には入っていないんですけど、中野区にある中野東図書館。もし、この中の候補に加えられるようならば、加えていただければと思いました。

会長 ありがとうございます。

委員 中野東図書館は壁面というか、高い書架になってて。特徴あるってことですか。視察の目的は何なのかをはっきりさせないと。特に、地域館なのか中央館なのかはだいぶ違うんですよ。だから、今回の視察の主たる目的が、ずっとこの運営協議会は出てますが、新しい新宿区立中央図書館を一刻も、一日も早く造る、その機運を盛り上げるっていうんでしたら、それは中央図書館を見に行ったほうがいいでしょう。でも、新宿区でもこの前、中町図書館の建て替えやることであれば、他の、学校じゃなくていいんですが、他の公共施設と併設だと複合になってるものを見に行くっていう。例えば、もう既に行ったんですが、併設の図書館を選んだほうがいいのかっていうので、目的がもうちょっとはっきりしたほうがいいかなって思うんだけど。今回、中央図書館を考えるのか、今の中町図書館の建て替えに参考になるようにということを考えるのかによっては視察先も変わってくるようには思いますね。

会長 ご意見ありがとうございました。では、まずその辺りですね。

委員 今のお話とかぶるんですけど。私も目的の話です。この「しんじゅくの図書館」の 56 ページの、まさに先生おっしゃったこと書いてまして。要するに、最初の所に、中央図書館の役割や機能を抜本的に見直し、ICT 社会への進展など、新たな時代に対応した中央図書館を目指すと書いてあるんですね。このとおりなんんですけど。具体的に役割や機能を見直すって、単独館なのか併設館によって全然違ってくると思いますし、建て直すにしても、どういうのを造るかは、それで全然違ってくると思うんで、ここの機能とか、役割や機能を見直す。具体的に何を目指してるので、それをちょっと伺いたいかと思いますが。

会長 中央図書館の構想については、まだ具体化はされてないかと思うんですが、館長から補足説明いただければと思います。

中央図書館長 今の、ここの中央図書館と比べまして、やっぱり ICT の進展ですか、いわゆる電子書籍の関係ですか、そういったところをどうしていくのかですか。あとは、いろんな図書館、私も見てきてはいるんですけども、単独館にするのかしないのかというと、そういったところも話は全然決まってない状況でございます。私の肌感覚ですけれども、恐らく中央図書館ができるときは単独館じゃないんじゃないかというふうには考えてます。ただ、何が併設されるのかっていうのは、ちょっと何とも言えないところがございますので、そこはどこの、例えば、高齢施設なのか障がい施設なのか子ども向き施設なのか、それによって中央図書館としての役割もちょっとずつ、ずれてきちゃうと思いますので、その辺については、すいません、まだ全然分からないという状況でございますが、恐らく、造るとしたら、そういった、なんかの施設と併設になるのではないかなとは思ってますが、すいません、まだまだ全然予定がない、不透明な状況でございます。

会長 ということで、こうしたことを具体的にイメージしていくために、他の自治体でどのような中央図書館があるかということを視察するということで、過年度は視察を進めてきたということがございました。その目的としては、やはり、他の自治体の中央図書館を見るということが、これまでの議論の延長線からはあるのかなと思ってますが、今回の区民選出の委員のかたがたのご希望もぜひお伺いできればと思っております。むしろ、新しい図書館で各自治体がどういう工夫をされているのか見たいというご希望もあるでしょうし、中央図書館といつても、広大な地域で設置されている所と限られたスペースの中で複合施設造っている所もありますので、その辺り、どういったご希望があるのか、もし、今ありましたら、ぜひお伺いできればと思います。

委員 私も、ここ長くやらしていただいているので、ほとんど見学をしているんですが、それ以外にも仕事で行っている所もありますし。先ほどから、目的のところで、中央図書館を目指そうと、それはみんなが思ってるんですけど。立派な中央図書館見ると、われわれとしては大変盛り上がるんです。「いや、こういうの欲しいよね」とか、「自分もこれぐらい恥ずかしいよね」ってなるんですけど、われわれだけ盛り上がっても全然話は進まないので、本当は区長とか有力な議員さんを引っ張っていったほうがいいなと思うんですけど。ただ、やっぱり、私は、立派なの見て、これぐらいを目指そうっていうモチベーションを高めるっていうのはすごい大事なことかなというふうに、いつも思っています。そういう意味では、平成の終わり頃行った所でも、もう一回見に行くのもいいと思いますし、本当に皆さんのご希望に沿った所に行くのが一番いいと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。

委員 基本的には、この運営協議会での視察なんで、区民候補で選ばれた委員の皆さんがどういう所を見たいかってということで決めて構わないと思いますね。なかなか決めにくいのかもしれません。私は一方で、中町図書館の建て替えっていうのは、かなり、もう具体化しつつあるので、そういう所がいいかな。いずれにしても、いったん中央図書館でいくのか、他の公共施設と併設の地域館でいくのか辺りも含めて、区民公募の皆さんに選ばれれば、私はいいと思います。

会長 どうぞ。

委員 中町図書館に関しては、ちょうど前に浮間図書館を見に行きました。中町図書館があるから、ぜひ見に行きたいとおっしゃったんですよね。

委員 あまり良くなかったんです。

委員 中学校併設しているだけで全く交流もなく。中学生は入っちゃいけない。図書館に入っちゃいけない。学校側の図書も一切ない。図書館はもう貧弱、貧弱どころじゃない、何にもない。その入っちゃいけない所に学校図書館が移動していて、どうするのかっていう状態で。そんな状態でしたので、その後のこの委員でも、中町図書館の設計をしてる方に、こちらとしても、そうなってほしくないという意見をお伝えして、設計士の方にも来ていただきたかったんですけど、口頭でご尽力いただいたて、ご返答いただいたんですけど。結局、大した、対応はないっていうことなんですね。一応、意見としてはこう感じているという現状です。

会長 ありがとうございます。その辺りも踏まえまして、何なのかと言われても、難しいとは思いますが。

委員 今の話、非常に興味深くて。いいほうの、理想のほうも見に行くって話もあるけど、今みたいに、逆にマイナスもある非常に勉強になるなっていう、非常に深い意見でした。

委員 それは確かにそうですね。

委員 そう。確かに、この視察を契機に、新宿の場合どうしたらいいのかと。理想的な図書館でも非の打ち所がないなんていうのはないんですよ。どこ行っても、ここは評価できるけれども、こういう面でちょっと物足りないとか問題があるなっていう、それを知るのも、やっぱり協議会として大事なことだと思うんですよね。ただ、中央図書館を考えるのか、規模が大きい4000平米、5000平米を考えるのか、他の施設と、今言った併設で、どういうふうに使い分けをするのか、利用者の動線をどう考えるのかみたいなのは、やっぱり、ちょっと地域館のほうが参考にはなると思います。

会長 先ほど館長から、中央館、新宿で今後計画していく場合にも、単館で建てるよりも、やはり、他の社会教育施設などとの複合の形が、提案としては望ましいんではないかというご意見もありましたけれども。こうした複合的な施設のものを視察して、今後の区立の中央図書館建設に向けた提言を考えていくということは、あり得るかなというふうに考えました。ただ、やはり一番最先端の所を見たいねっていうご意見もあると思います。

委員 豊島と千代田に関しては、利用者として登録させていただいているところもあって、既に何回もなじみで行っているというところもあります。できれば、中央図書館っていう話もいろいろ聞いたんで、逆に中央図書館も気にはなるんですけども。であれば、それ以外の所で、うれしいなど、今のお話。

会長 ありがとうございます。ぜひ、そういうご意見もいただければと思います。

委員 私も同じ、千代田図書館はよく利用しているので、行ったことはあるんですけど、私の視点で見ると、また、解説とか説明していただく方の視点もあると、また違うのかなというところも、ちょっと思ったりもするので。そういう状況なので、どちらでもいいかなというのは、ちょっと個人的な意見でした。ただ、ちょっと遠い所も見てみたいなって。なかなか自分では行かないような所も、こういう機会で、見に触れることでも、すごく刺激を受けるかなというふうには感じております。

会長 それでは、どうでしょう。中央図書館ということを今回視察の目的とすることで、具体的な館につきましては、区民の方のご要望をちょっと受けるという形にして、きょう、この場ではちょっと難しそうですので、1週間以内ぐらいを目安としまして、事務局の方に、候補を第1希望から第3希望まで、中央図書館で上げていただくということでよろしいでしょうか。その第1希望が多かったもの、比較的上位に来たものから事務局のほうでお声掛けさせていただきますので、そのように進めたいと思います。では、区民の委員の4名の方、よろしいですかね。では、そのように進めさせていただきます。ありがとうございます。

委員 ちょっといいですか。

会長 どうぞ。

委員 例えば、住民運動でものすごく熱心な、新しい図書館を造りたいというかたがたが、そういう考える会とか勉強会みたいなのをずっと続けて、いろんな働き掛けをしてっていうのが一つ、図書館界ではあるんですよね。そういうのを見ると、その1人2人の力じゃなくて、そういうみんなの声で、そういう何かがあると、その実現に向けて歩み出すかなみたいな、そういう意味も、あるかなというふうに思いますね。ただ、私も知らないだけで、他にもあるかもしれませんけど。逆に市長が、図書館の街を目指すって言った自治体もあって。市長として、そういうのを目指すんだみたいなのがあって。トップダウンっていうんでしょうか。そういうスタイルの差っていうのもいろいろあるなというふうに、いつも新しい図書館ができるときには感じています。

会長 いえ、ありがとうございます。視察といった場合には、もちろん、サービススペースも見ることはもちろんなんですが、そういった建築にあたっての準備段階のお話なども伺う予定としておりますので、よろしくお願ひいたします。

事務局 事務局から補足させていただきます。1週間後の10月の2日木曜日までにとさせていただきまして、第1希望から第3希望までの図書館名を電子メールでお寄せいただければと思います。

会長 視察は基本的に平日で、木曜日か金曜日の午前中になるかと思いますけれども、その辺り、具体的には、また後日お伝えするということになります。よろしくお願ひいたします。それでは、議題の2番についてはここまでといたしまして、次に、机上配布資料に関してのご説明となります。机上配布のうち「電子書籍貸出サービス、新宿電子図書館の利用実績について」という資料を、今回、前回の議論を受けてとなりますが、事務局にご用意いただきました。これについて、資料係長よろしくお願ひいたします。

資料係長 それでは、お手元の資料に添って説明させていただきます。前回の運営協議会のときに、ご質問を頂いたことと令和7年1月に、このサービスを導入し概ね半年経過したということもあり、令和6年度の利用実績について報告させていただきます。令和7年1月の図書館情報システム更新に合わせて、新たに新宿区立図書館で電子書籍貸出サービスを導入いたしました。利用対象者は区内在住、在勤、在学の方で、利用者カードの登録情報の更新手続き済みの方とさせていただきました。提供するサービスは、図書館流通センターの提供する LibrariE & TRC-DL。こちらは貸出と予約が可能なもので、お1人2点までです。続いて TRC-DL マガジンです。こちらは雑誌の提供サービスで、サイトに入室して閲覧するタイプのものです。この他に、23区の導入としては初となります、紀伊國屋書店提供の KinoDen。1コンテンツ1人までの閲覧型のサービスです。この3種類を提供しております。

購入実績、契約実績となりますが、電子書籍については、紙の本と違って図書館の所蔵物とならないもので、厳密に言えば閲覧する権利の契約になりますが、便宜上、こちらでは購入実績とさせていただいております。事業者ごと、提供するサービスごとにまとめましたが、こちらの初年度導入コンテンツは、記載のとおりです。この他に、スターターパッケージといいまして青空文庫や版元ドットコムで制作された電子書籍も提供しています。青空文庫は、著作権保護期間の満了した作品を中心に電子化されたもので、版元ドットコムは、経済産業省が2012年に行った緊急デジタル化事業で制作された電子書籍です。そちらをスターターパッケージとして販売しているものも契約しておりますので、コンテンツ数としては多めとなっております。

提供するサービスごとに、よく借りられている資料、上位10点ずつをまとめました。まず、LibrariE & TRC-DLです。こちらは予約と、貸出が可能なものです。こちらにタイトルと著者名などを記載させていただいておりまして、分類については、元となる底本の分類を中心に記載しました。英語表記で「E」は、絵本のことです。この中で、『英検1級に必ず出る英単語922と英熟語597』については、今回の電子版では音声のみの提供となっております。裏面をおめくりください。こちら、次が TRC-DL マガジンです。こちらは雑誌の閲覧サービスになりますが、やはり上位10点については、TRC-DL 記載のとおりの結果となっております。やはり女性誌がよく借りられているという印象を受けております。続いて KinoDen です。こちらも閲覧型になっております。『新宿の迷宮を歩く』。こちら新宿区のOBの方が出版、発行された書籍ですけれども、多くご覧いただいております。この他に、ナレーターの方が名作を読み上げるオーディオブックというものが一番下に、夏目漱石の作品で挙がっております。

続いて、利用者アンケートの抜粋です。利用者アンケートについて、令和7年3月14日から31日にかけ実施しました。紙のアンケートは中央図書館のカウンターで配布し、この他、実際にホームページで電子アンケートを回答できるようなフォーマットのリンクを貼りまして、実施しました。

資料係長 肯定的意見について、「電子書籍が利用できるようになってうれしいです、雑誌が豊富に、手軽に読めるのがうれしいです」などと、今回は導入初年度ということもあり、概ね好意的な意見が多い印象を受けました。続いて、コンテンツやサービスに対する意見です。こちらについては、「魅力的な電子図書が少ないので、もっと増やしてほしいです」「普通の小説を増やしてほしい」「予約や貸出を早くしてほしい」というようなご意見を頂きました。電子書籍については、一般の個人向けの電子書籍とは違って、私どもがご用意できるのが公共図書館向けのコンテンツとなります。このため、著者の方、作家さんなどの許諾がなかなか得られなかったり、個人向けでは電子版の発売があっても、公共向けには、すぐに許諾が下りないなど、今すぐ人気の小説が読みたいという声には、なかなか、対応ができないという現状になっております。

この他、技術面等に対するご意見もありました。「スマホだと全画面表示ができないため URL などが邪魔で読書に集中できない」「専用アプリまたは電子書籍リーダーがあればアンスしてほしい」「ダウンロードできないため、毎回、ID、パスワードを打たなくてはならず、読み始めるまでが面倒」「検索画面を使いやすくしてほしい」というようなご意見が寄せられました。確かにスマホだと、小説などを読むときに画面が小さくて見にくいこともあります事業者から「こちらのコンテンツについてはパソコンやタブレットなどで読むことを推奨します」というように書かれている作品もあるため、それをどのように、利用者さんにお伝えしていくのかと考えているところです。

また、専用アプリについてです。KinoDen については専用アプリがありまして、10月以降になるかと思いますが図書館の電子書籍のチラシに加えて、印刷し、多くの方に活用してもらおうと思っております。ご意見の中にダウンロードできないためとありますが、実は、KinoDen に関しては、一部の作品に関してダウンロード可能となっているものがあります。コンテンツによって違うのですが、こちらも、広報に工夫をしていきたいと思っています。

資料に記載はしていないのですが、以前、単価についてのご質問がございましたので、口頭のみでご説明させていただきます。紙書籍と電子の対比は、現在のところは概ね 2 倍程度という結果になっております。簡単ではございますが、利用実績について説明させていただきました。

会長 ご報告ありがとうございました。では、この点につきまして、ご質問、ご意見、よろしくお願いいたします。

委員 ありがとうございました。今の平均単価聞いて、2 倍程度っていうのは、私が想定していたよりもだいぶ安いので。希望のタイトルがそのまま電子化されてるわけではないので、先ほど説明もあったように、人気のある小説類はなかなか電子化されてないという制約があるにしても、このぐらいの価格であれば、いいかな。何しろ、電子書籍の場合には延滞、

回収っていう手間が省けるというね。必ず期限までに返してもらえるという。これはかなり、図書館側としては大きいと思いますね。それから、本が汚れたり、汚されてしまったり、それから壊れたりっていう危険もないで、このぐらいの価格だったら今後継続していく意味はあるだろうと思います。

今年の1月から電子書籍を導入したわけですよね。これ2年後、3年後に、これらの利用がどうなるかです。今年はやっぱり、皆さん珍しさもあってアクセスするんですよね。そういうのは、限りがあると思います。KinoDenに関しては、これは買い切りしかないわけですよね。だから、児童書で平均単価が6,385円でしょう。これがずっと買い切りで、10年後、20年後、新宿区からすると、これは、所持できるっていうことになるんですか。長期的な見通しとして、買い切りのものについては、これ買い切ったのであって、システムをずっと維持する限り更新していく費用もかかるわけだし、これらは新宿の図書館の蔵書として、ずっと長期にわたって保持するということを意味するんでしょうか。

資料係長 ランニングコストについてはゼロですが、ベースとなる図書館情報システムが更新になる際に、どのような経費がかかるのか、確認していく必要があります。KinoDenのコンテンツに関しては、このまま契約を継続していくべき引き続きコンテンツ利用が可能であると説明を受けています。

委員 分かりました。そのコストがこれぐらいかかるっていうことは、こうやって公開していただいて、区民の方が判断できるようあるということは大事だと思いますね。ありがとうございました。それから、この肯定的意見もあれば技術面での意見もあって。この方面詳しくないんで、ちょっと教えていただきたいのは、ダウンロードできるものがKinoDenの場合にはあると？　ダウンロードした場合に、それは時間が経過すると勝手に消滅するですか。

資料係長 現時点では、アプリを入れていただかないと全文ダウンロードができないということなのですが、本文を閲覧するためのもので、スマート端末に保存する機能ではないそうで、途中で消滅するとか、そのようなことは聞いておりません。

委員 そうすると、利用者的人はそれをダウンロードすると、ずっと読めるっていうことなんですか。

資料係長 そうですね。契約が継続している間は読めますが、他の利用者が閲覧している間は読めないそうです。

事務局 KinoDenアプリというのがあります、bREAADEER Cloudというソフトがあります。

それをダウンロードすると、90日間は借りたように、それが、他の人が読んでなければ読めます。もう一つダウンロードっていうのは、コピーという意味のダウンロードができます。例えば、地図なども、火災保険地図なども、確認もとりましたが、一部分、著作権の範囲内でコピーができます。著作権者の許諾の範囲内でとれるという、ダウンロードができるという意味です。答えとしてよろしいでしょうか。

委員 それはその後も利用者の方はずっと使えるってことですか。

事務局 PDFとしてダウンロードできます。ただし、全部ではありません。

委員 分かりました。いわゆる、コピーだな。著作権法の31条の一部コピーというかとは、これ適用外だけども。

事務局 31条とは別です。

委員 でも、同じように全文のコピーではなくて、一部のコピーができるということですね。分かりました。ありがとうございます。

事務局 それが全てのコンテンツではないです。許諾を頂けてるもののみです。

委員 分かりました。

会長 ありがとうございます。他にはいかがでしょう。導入時は学習参考書など、なかなか図書館資料としては受け入れにくかったものを電子コンテンツとして提供したらいいんじゃないかなというご意見等ありましたけれども、実際、上位のほう見ていると、そうしたものも、ちらほらと見られるようで、そうした意図で、そうなのかなというふうには思ってます。また引き続き、定期的にご報告いただければと思います。ありがとうございました。

それでは、議題については事務局から用意いただいたのは以上となります、皆さんの方でもし、この場で共有いただける情報等ありましたら、お願ひできればと思いますけれども。

委員 すいません、お時間頂戴して。日本図書館協会という所が年に1回、全国図書館大会というのを開催しております、今年の10月の、それが30日、31日に愛媛県の松山市で開催されます。私、実行委員をやっておりまして、前後、松山のほうに出掛けて、いろいろ準備するんですが、新宿区立中央図書館からも1人ご参加いただけるということで。初日は基調講演で、地元出身の作家さんのトークショーなんですが、2日目は分科会ということ

で、それぞれ幾つかのテーマに分かれて、かなり真面目な討論、勉強をする機会でございます。職員の方が、何か知識を得られて、それが図書館の運営に反映できるような大会であればいいなと思っております。一応、ご報告でございます。

会長 ありがとうございました。それでは、お時間にも近づいてまいりましたので、最後に事務局から事務連絡をお願いできればと思います。

事務局 ありがとうございました。次回、本協議会は12月11日10時から、こちらの会場になっております。資料については開催1週間前をめどにお送りいたします。なお、これより前に視察となる場合もございます。視察については、区民委員の4名の方のご意見を踏まえ、視察先、日程も含めて会長一任ということで決めさせていただければと思っております。決まりましたら、速やかに皆さんにご連絡差し上げます。事務局からは以上です。

会長 ありがとうございました。それでは、本日の協議会をこれにて閉じさせていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。

一同 ありがとうございました。

(了)